ITSF海外留学支援奨学生《第16期生》を募集します！　　公益財団法人飯塚毅育英会

平成30年度海外留学支援奨学生募集要項

募集期間　平成30年7月10日（火）～7月18日（水）（必着）

1　応募資格

次の(1)～(4)の条件をすべて満たしていることが必要です。

(1) 栃木県内の高等学校を卒業した者で大学の3学年次以上又は大学院に在籍し、将来良識ある社会人・国際人としての活躍が期待できる30歳未満の人。

(2) 平成30年9月以降から1年程度以上、研究を目的として外国の大学に在籍することが決定している人。

(3) 外国留学のため経済的援助が必要と認められる人。

(4) 大学又は大学院での成績が優秀で、在籍する大学の学長又は学部長が推薦する人。

（注）上記(1)及び(4)の在籍する大学又は大学院は、学校教育法に定められた日本の大学又は大学院です。

2　海外留学奨学生の義務

(1) 採用決定者には奨学証書を授与しますので、指定する日に来会していただきます。

(2) 留学中は生活、学習、研究等の状況について随時報告していただきます。

(3) 留学終了後2ヵ月以内に来会の上、留学報告書を提出していただきます。

（注）この制度は海外留学を主として経済面で支援することが目的であり、留学先の選定と決定、渡航、留学期間中の生活、学習、研究等はすべて奨学生本人の責任において行っていただきます。

3　奨学金

(1) 給付額	大学生	年額	540,000円
	大学院修士課程又は博士課程1・2年次在籍者	年額	740,000円
	大学院博士課程3年次以上在籍者	年額	940,000円
(2) 給付期間	1年（審査により2年まで可）		
(3) 奨学金の返還	原則として返還不要		

（注）

① 他の奨学金（当育英会の大学奨学金を含む）を重複して受けても本会としては差し支えありません。

② 奨学金は、必要書類を確認の上、原則として平成30年8月下旬までに年額を給付します。

③ 2年まで延長を希望する場合は、必要書類を提出していただき、改めて審査します。

4　採用人数　　15名程度

5　応募書類（各 1）

（1）海外留学支援奨学生願書（所定様式）

（2）留学計画書（留学先での研究の目的、具体的計画を A4 判横書き、2 枚程度にまとめたもの

（3）在学証明書

（4）学長又は学部長の推薦書（所定様式）

（5）大学以上の学業成績証明書（点数又は評価及びその説明のあるもの）

（6）在籍する大学の学長、学部長又は文部科学省が発行する留学を証明する書類

（7）留学先の大学等が発行する留学受け入れを証明する書類（写し可。和訳を添付すること。）

（8）高等学校の卒業証明書

（注）（所定様式）は、当会のホームページからダウンロードしてください。

ホームページ・アドレス　http://www.iizuka-takeshi-ikuei.or.jp/

6　応募書類の提出先

下記の公益財団法人飯塚毅育英会あて書留便で郵送してください。

7　**応募書類の受付期間　　平成 30 年 7 月 10 日（火）～7 月 18 日（水）（必着）**

（注）応募書類の作成、提出の前に、必ず当会のホームページで必要事項を確認してください。

8　奨学生の選考方法

（1）第一次選考（書類）及び第二次選考（面接）により行う。

第二次選考（面接）の予定日　　平成 30 年 8 月 3 日（金）

（2）第1次選考の結果は本人に、第 2 次選考の結果は大学及び本人に郵送により通知します。

9　連絡先　〒320-8644　栃木県宇都宮市鶴田町 1758 番地　株式会社TKC内

電話番号　028-649-2121　　E メール・アドレス　itsf@tkc.co.jp